

ご利用者およびご家族の皆様

ケアプランセンターしん
管理者 藤田 晴美

緊急事態宣言の解除に伴う対策のお願いとお知らせ

日頃から、当ケアプランセンターをご利用いただき、誠にありがとうございます。また、当ケアプランセンターの感染予防策への取り組みにご協力いただき、誠にありがとうございます。

この度、大阪府を含む近畿 3府県の緊急事態宣言が解除されました。未だこの感染症に対するワクチンや十分な治療薬がない中、新型コロナウイルスへの対応は長期化することが予想されます。当ケアプランセンターでは国や大阪府の情報を基に、必要な感染予防策を実施していく所存でございます。引き続きとなりますが、皆様へはご協力のお願いと当ケアプランセンターの取り組みについてお知らせいたします。

緊急事態宣言 <発出中> の感染予防策	緊急事態宣言 <解除後> の感染予防策
<p>ご利用者・ご家族の皆様へのお願い</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員は訪問時、感染を予防する観点から、濃厚接触を避けるため、マスク、フェイスガード、簡易エプロンを着用させていただきます。 訪問前にご利用者・ご家族に発熱等の症状がないか、確認をさせていただく場合があります。また、2週間以内に同居のご家族又は濃厚接触者に海外から帰国された方がいらっしゃる場合やご利用者、ご家族に発熱や咳等の症状がある場合は、事前にお知らせください。 発熱や咳等の症状のあるご利用者への訪問は、マスク、フェイスガードに加え、グローブ、予防衣、シューズカバー、ヘアキャップを着用させていただきます。その際、ご利用者・ご家族の皆様には厚生労働省作成の「感染症対策へのご協力をお願いします」等を参考に、手洗いや咳エチケット、マスクの着用をお願いします。 感染予防の観点から、感染予防具の「正しい着脱」を心がけます。また、着用した簡易エプロン、グローブ、シューズカバー等のご利用者宅 	<p>ご利用者・ご家族の皆様へのお願い</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員は訪問時、感染を予防する観点から、濃厚接触を避けるため、<u>マスク、ゴーグル</u>を着用させていただきます。 ご利用者、ご家族に発熱や咳等の症状がある場合は、事前にお知らせください。 発熱や咳等の症状のあるご利用者への訪問は、マスク、フェイスガードに加え、グローブ、予防衣、シューズカバー、ヘアキャップを着用させていただきます。<u>場合がございました。</u> その際、ご利用者・ご家族の皆様には厚生労働省作成の「感染症対策へのご協力をお願いします」等を参考に、手洗いや咳エチケット、マスクの着用をお願いします。また、着用した簡易エプロン、グローブ、シューズカバー等はご利用者宅で捨てさせていただけたら幸いです。 感染予防の観点から、感染予防具の「正しい着脱」を心がけます。

緊急事態宣言 <発出中> の感染予防策	緊急事態宣言 <解除後> の感染予防策
<p>で捨てさせていただけたら幸いです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者、同居のご家族が新型コロナウイルス感染症を疑われた場合は、主治医と相談し対応させていただきます。他のご利用者へのウイルス感染を予防するため、病状によっては訪問看護を中止させていただくか、訪問を1日の最後の時間に変更させていただく場合があります。 <p>当ケアプランセンターの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員全員、毎日の検温を継続しております。37.5℃以上の発熱やのどの痛み、だるさ等の風邪症状がある場合は、新型コロナウイルス感染症の診断がつかなくても自宅待機とします。 ・職員は訪問時、当ケアプランセンターで決められた感染防護具を着用し、可能な限り濃厚接触を避けるよう努力いたします。また、適宜手洗い、手指消毒を実施いたします。 ・事業所内は、1時間に2回の換気、1日に2回の物品への消毒を徹底します。また、「緊急事態宣言」期間は職員間の濃厚接触を避けるため、事務所への出入りを原則禁止しております。 ・研修会を含め、多くの人が集まる会へは極力参加せず、必要時は、感染予防対策を行います。 ・感染拡大や学校等の休校により、出勤困難な職員が増えた場合、訪問を中止させていただくか、担当職員以外の者が代わりに訪問する場合があります。 ・職員や利用者・ご家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、管轄する保健所の指示に従い、速やかに対応いたします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記同様。 <p>当ケアプランセンターの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員全員、毎日の検温を継続し、発熱やのどの痛み、だるさ等の風邪症状がある場合は、<u>受診の上、主治医の指示に従い対応いたします。</u> ・左記同様。 ・事業所内は、1時間に2回の換気、1日に2回の物品への消毒を徹底します。また、職員間の濃厚接触を避けるため、<u>事務所への出入りを制限し、事業所内での「三つの密（密閉・密集・密接）」を徹底的に避けます。</u> ・左記同様。 ・左記同様。 ・左記同様。

※ 国や大阪府の情報（ワクチンや治療薬の開発、感染予防策の明確化等）により、感染予防策を変更する場合がございます。ご利用者、ご家族の皆様へは大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。